

ヘーゲルと近代的個人

石川 伊織

I 反動思想家ヘーゲル

フェミニズムをめぐるシンポジウムの冒頭にヘーゲルの『法哲学』を持ち出すことがすでに顰蹙であろう。ヘーゲルは講義の中で、普遍性が要求される高度な学問・芸術は女性には向かないとか、女性の教養は気分によって形成されるとか、女性が政治の先頭に立つたら国家は危機に瀕しよう等々(*§§69 Zusatz*)と公言しているではないか。男性を家族実体の代表者とすることで、男性の支配的地位を認めているのではないか(*§71*)。否、それどころか、国家を实体とし、この国家の前では個人は消滅する、と説く国家主義者ではないか。云々。

確かにヘーゲルは反動ではある。だが、問題は、彼が反動であるという事実よりも、なぜ彼が反動たらざるを得なかったのか、であろう。この問題の探

求は必然的に、近代的主体という概念の限界へと我々を導くであろう。

II 国家と家族——人格性批判

反動思想家であることはでたらめな思想家であることを意味しはしない。ヘーゲルの構想にもそれなりの筋道はある。まずはこれを確認しておこう。

ヘーゲルは人格性を高く評価しはしない。個別はあくまで個別であり、個別をいくら集めても個別の集積にしかならない。個別が存立するのはむしろ普遍あつてのことである。ゆえに、当然のことながら社会契約説は批判されねばならない。社会契約説は「様々な意志の唯一の統一を表面的に考えるところから由来するに過ぎない」(*§75 Zusatz*)。そもそも「契約は人格の恣意から出発するもの」(*ebenda*)であ

る。しかし、国家の場合にはこれとはまったく異なる。「人間はその自然的側面からして既に国家の市民」(ebenda)であつて、「人間の理性的使命は国家の内に生きることであり、たとえ未だ国家が存在しない場合であつても、国家は建設さるべしという理性の要請は現存する」(ebenda)。国家は国民に先立つて存在する理念なのである。そうであるから、「国家は恣意を前提とした契約に基づくのではない。国家の基礎付けは万人の恣意のうちにある」と主張するならば、それは間違ひである。むしろ、各人が国家のうちにあることこそ、各人にとつての絶対的必然なのである」(ebenda)。

問題の焦点は人格が恣意的であり、契約は人格の恣意に基づくという点である。国家が恣意的なものであるなら、君主の恣意による専横が国民の恣意による無政府状態かのどちらかが帰結する。すなわち、社会契約説に基づく国家は普遍たり得ない。しかし国家は普遍でなくてはならない。国家が国民に先立つて存在する理念であるところの「実体」とされるのは、この帰結を回避する論理なのである。

こうした国家観を前近代的と批判することはできないだろう。この引用に続く箇所ではヘーゲルは次の

ように述べる。「近代における国家の大いなる進歩は、国家そのものが即かつ対目的な目的であり続け、各人は国家との関係においては、中世におけるように各人の個人的協約に従つて振舞うことを許されない、という点にある」(ebenda)。近代主義者が、個人の恣意の全面的解放をもつて近代と見なしているとするれば、ヘーゲルは、個人の恣意に代わつて理性的な国家が統治を司ることをもつて近代と見なしている。自由主義者が、国家権力を最小限に抑止することをもつて自由と見なしているとするれば、ヘーゲルは、自由を具体的に保証するものとしての国家に自由の実現を見るのである。

ヘーゲルの構想している国家は、ルソーの一般意志の延長上にある。ルソーは「意志を国家の原理として立てるといふ貢献をなした」(§258 Ann.)。この国家意志が一般意志である。しかしルソーは、「一般意志を意志の即かつ対目的に理性的なものとは考えず、意識するこの個別意志から生じてきた共通なものとしか考えなかつた」(ebenda)。一般意志とは言いながら、これでは複数の個別意志にとつての単なる共通意志にすぎない。それゆえ、「国家における諸個人の統一は契約に、ということとは恣意と臆見

と任意の表明された同意と基づく」(ebenda)ことになる。ヘーゲル流に言えば、一般意志は普遍性を獲得してはいない。普遍意志たり得ていないのである。国家を实体とするヘーゲルの構想は、フランス革命の恐怖政治という現実の中にルソーの一般意志論の欠陥を見、これを克服する試みであった。軽視されているのは人権ではなく、恣意に基づかざるを得ない人格性なのである。

同様の事態は家族についても成り立つ。自立性を維持したままの男女という二つの人格の結合であったなら、家族も個別の集積でしかない。「家族は精神の直接的実体性であるから、精神の自己感情的統一であり、愛をその使命とし、したがって家族の心術は、精神の個性性の自己意識(自覚)を、即かつ対自的に存在する本質態であるこの統一の内に持つことであり、かくしてこの統一の内では自立的な人格としてではなく、成員として存在することである」(§158)。人格は家族においては解体されなくてはならない。人格はまた所有の主体であるから、家族の中に人格が維持されていたのでは、家族はばらばらな私有財産の集積であることにもなる。これでは家族は実体たり得ない。むしろ家族が一人格なの

であって、したがって家族は財産を所有する (§169ff)。これを掌握するのが男性であるのは (§171)、男性が普遍的であり女性が個別的・自然的・感性的 (§166) であることによる。

ヘーゲルにとつて、家族は実体でなくてはならなかった。人間は両親という名の一对の男女からしか産み出されない。この男女の関係が単に恣意的で性的であるだけでは、産み落とされた個人は、社会という普遍的なものを担う自立的で理性的な人間には決して成長し得ないだろう。性欲の充足のためには、必ずしも家族という共同体は必要ないからである。「婚姻は性器の永続的使用契約である」というカントの結婚観をヘーゲルがくり返し批判する理由 (§75 Ann., §161, §164 Ann.) にはある。したがってヘーゲルが強調するのは、婚姻が一对の男女を夫婦にただけでは家族は未だ不完全であるという点である。「婚姻という統一は、実体的なものとしては内面性と心術とにあるが、現実存在するものとしては両人の主観に分かたれている。このような統一は、子供において、統一そのものとして、対自的に存在する現実存在となり、両人の愛としてまた両人の実体的な定在として両人が愛する対象とな

る」(§173)。家族の使命は、子供の中に人倫態を叩き込むことであり、子供を自立・自律させることである (§175)。これをなし得ない家族は家族ではない。家族に割り振られたこの役割は、国民ないし市民の養成という国家・市民社会の基礎を形成することでありながら、国家にも市民社会にも遂行し得ない機能である。

もちろん、こうした筋道が問題を孕んでいないとは言えない。国家理性の強調は国家主義と呼ばれても仕方のないものであるし、家族の実体性が過度に女性の自然性を強調するものであるなら、性別役割分担を固定化することになるであろう。ヘーゲルが反動呼ばわりされるのは、こうした筋道が近代主義からすればまさに反動的であるからである。だが、ヘーゲルの批判は、近代主義者が前提とする近代的個人という原理そのものに向けられている。このことに注意するとき、ヘーゲルが反動であるか否かは、もはやどちらでもよい瑣末な問題でしかないことは明らかであろう。我々にとって問題なのはむしろ、このような筋道からの帰結を見定めることにある。

III 近代社会の二要件

近代社会は二つの要件を充たしていないと機能し得ない。第一に、社会は個人の自立・自律と共同性をともに満たすものでなくてはならない。第二に、社会は人間の自然性と社会性とを両立させるものではなくてはならない。ヘーゲルは、恣意の主体である近代的個人のいわゆる「自由」に基づく契約によるのではない方法で、この二つの要件を充足させようとする。

a 自立性・自律性と共同性の両立

前近代の社会は個人を共同体の中に埋没させていた。近代的個人は、共同体からの個人の自立をもって成立する。啓蒙主義によって示され、フランス革命によって実現され、カントの定言命法によって理論化されたのは、それ自身が普遍性でもあるような個人である。だが、個人はあくまでも個別なのであって、個別のまままで普遍的であることは不可能である。ゆえにカント流の個人は普遍性に向かって常に接近し続けることはできても、普遍性を実現する

ことはできない。だが、普遍性は現実の彼岸にではなく、今ここに成り立っていないのではなくてはならない。

個人が普遍性を獲得する運動を、ヘーゲルは教養形成と呼ぶ。近代は生産と消費が分離することで、労働が能力の特殊化、したがって教養形成として発現する世界である。家族はもはや生産の場ではない。個人はもはや普遍と不可分一体ではなく、それゆえに、己が個別でしかないことは否応なく自覚せざるを得ず、またこの分裂は己の努力によつて克服するしかない。教養形成とは、家族の外へ出て国家という普遍のために、しかし直接には己の生存の維持のために、市民社会という分裂態において経済活動を営む個人に課される不可避的な行為である。普遍との一体性を産出するには、自己放棄という媒介が必要となる。産出された一体性はしかし商品経済を通して拡散していく。普遍はおろか己の存立でさえ、自覚と努力無しにはおぼつかない。これが人格の自由の内実である。すなわち、人格には教養形成が不可欠であり、教養形成を免れるということとは、人格であることをやめることにほかならない。

教養形成のためには、個人は己の個別性を自ら捨て去り、対象の普遍性の中に己の本分を知らなくて

はならない。古い共同体は消滅し去った。個人にとつての普遍は今や国家と家族という二つの実体である。この二つの実体において己の自由をどうやって実現するのが、ないしは己の自由がどのように実現されているのかを知ることが、肝要となる。自立・自律と共同性との両立は社会全体の教養の高まりによつてのみ可能となる。

近代の共同性は現実には分業によつて成り立つ。分裂態である市民社会の正体がこれである。しかし、分業は分業に参加する者の顔が見えない抽象的な共同性でしかない。個人は分業に参加することで普遍性を支えながら、しかしどこにも普遍的なるものを見て取ることができない。私は自分の必要を充たすための収入を得るべく働いているのであって、普遍なんて関係ない。私はあくまで個人なのだ。おそらくこれが通常の意識の有り様である。しかし、労働は個人の特殊性（＝才能・技能）の發揮である。自分の特殊性が社会的に承認されなくては、個人は職に就くことすらできない。たとえ職にありついても、特殊性の熟練を怠れば失職の危険に晒される。己の個としての生存を維持するために、個人は己の個を捨てて普遍的な承認の獲得を目指して修練に励

まなくてはならない。これもまた教養形成である。

ヘーゲルは、普遍性に向けての個人の努力を救済する装置として、国家と家族という普遍の実体を設定し、この両者を媒介する市民社会には、一見前近代的とも見える職業団体や福祉行政を配する。しかしこれが前近代への逆行ではないのは、己を捨てても教養形成することが個人に要求されるところから明らかであろう。前近代であるなら、そもそも個人が個別として機能することもあり得ないからである。むしろ、普遍は個別に担われて初めて現実存在する。国民に支持されない国家など存続できよう道理が無い。にもかかわらず、普遍的なものに参加して教養形成することなしには、個人は個人たり得ない。国家が理念上国民に先行する普遍であるから国民はこれを担うのだが、こうして国民に担われなくては国家の現実存在は成り立たない。いわば、卵が先か鶏が先か、という問題だ。どちらが先だと断言しても不正解である。普遍と個別とはこのような相互関係しか持ちようがないのである。自立・自律と共同性の両立を、ヘーゲルは普遍と個別との相互依存関係として定式化したのであった。近代主義は専ら個別の側から国家を構想するがゆえに、両立の間

題を解き得ない。あるのはただ個別の専横であり、恣意の跋扈のみである。

b 社会性と自然性の両立

既に述べたように、実体性が強調されたヘーゲルの家族は性別役割分担を固定化するものであった。その理由は、ヘーゲルが人間の自然性を女性の側にしか見ていないことにある。

もちろん、女性のみならず性別そのものがそもそも自然的規定 (*die natürliche Bestimmtheit*) ではある (*§165*)。しかし、自然的である以上変更の余地はない。規定はたやすく使命 (*die Bestimmung*) へと変質する。この時、男性は「独立自存する人格的自立性と自由な普遍性を知りかつ意志することへと自己分裂する者」であり、女性は「統一のうちに自己を維持する者……実体的なものを具体的な個別性と感情という形式の内を知りかつ意志する者」(*§166*)となる。男性の自己分裂とは、自立する個でありながら普遍的なものを担うことをさす。すなわち、社会に出てひとかどの者として独立することである。これに対して女性は自己分裂しない。分裂しないということは、個として独立もできなければ普遍への参

与もできないということに他ならない。自然に基づく人倫的な規定として、男性には社会的・経済的活動が、女性には家庭的恭順が割り振られる。出産・育児という人間の自然に関するのは女性だけである。一人の人間の社会性と自然性とは、一人の人間の中で共存することができない。専ら社会性を担われ、それゆえに教養形成に励まねばならない男性と、専ら自然性を担われ、それゆえに教養形成から排除される女性。しかもこれが自然的規定である性別に基づいて割り振られるのである。

前近代の社会では、生産と消費はともに家族の中で行われた。人間生活の全体が家族の中にある。家族という普遍とべったり一体となっている前近代の人間は、自分の能力を特殊化して労働する必要がある。個が独立してはいないということは、普遍もまた個から独立してはいないということである。労働は普遍との直接の一体性を産出することであるし、消費もこの直接の一体性を享受することに他ならない。どのようにしても直接に普遍と一体であるのなら、そもそもここには自立した個別も自立した普遍もないのだと言ってもよい。あるのはただ、家族共同体から未分化の個人と個人から未分化の家族とい

う普遍である。私が普遍と関るのに特別の振る舞いは要請されない。あるがままに働きあるがままに消費すれば、何の自覚も努力も無しに家族共同体という普遍は維持される。それも、世代を超えて維持されるのである。個の自立が問題にならないのだから、人間の関心事は唯一つ、家族共同体の世代を超えた維持である。

家族共同体の維持は種の再生産を通して行われる。生産と消費とが一体化している前近代では、種の再生産、すなわち生殖もこれらと一体化している。生産と消費とが一体化しているとは、物資の生産と自分自身の再生産と種の再生産とが、「生きる」という同じ一つの行為の異なった側面である、ということがである。これを生産だ消費だと区別することがそもそも不可能なのである。だいたい、生産と消費とが分離してないのであるから、生産された物資は商品ですらない。近代社会はこれを分離することで、家族を単なる消費の場へと変えた。また生産と消費の分裂は、財の生産と種の再生産との分裂をももたらした。前者は経済内的で生産的で善であり、後者は経済外的で悦楽的で悪ないしは何か後ろめたい行為というわけだ。

たとえばヘーゲルは婚姻と内縁関係を次のように区別する。「内縁関係においては主として自然的衝動の充足が目的であるが、婚姻においては自然的衝動は抑制される。それゆえ、婚姻関係にない場合には羞恥の念を生じさせるかもしれないような自然的な出来事も、婚姻関係にあつては顔を赤らめることもなく語られるのである」 (§163 Zusatz)。彼にとつては、性的な事柄とは羞恥の念無しには語れない事柄なのであつた。羞恥の念を追い払うには、性行為が家族共同体の世代を超えた維持という神聖な目的のためのものとならなくてはならない。しかし、もしも生産と消費とが未分化であつたのなら、財の生産と種の再生産との区別も生じてはいないだろうし、そもそも生殖のための性行為と快楽のための性行為といった区別も生じていないはずである。ヘーゲルが性的な事柄に顔を赤らめるのは、もちろんやましいところがあるからではあるが、近代における生産と消費の分離が根底にあつてのことでもある。

そもそも種の再生産は生産なのか消費なのか。近代を代表する学問であるはずの経済学が、種の再生産を経済システムの一部として説明することに失敗

しているのは、まさしく経済学が生産と消費の分離を前提とした議論だからである。経済学にとつては、家族は消費の場でしかないのだから、あるいは、生産とは商品の生産を言うのだから、家族の内部分で行われる種の再生産行為はむしろ消費である、としか説明のしようがない。生産と消費との分離と、それについてのこうした不完全な「学問的」説明が、種の再生産、すなわち生殖と子の養育を家族の内部に隔離し、シャドウワーク化させた。そうすることで、近代社会は、合理的に説明することのできない自然要因を家族に押し付け、経済システムの合理性を確保したのである。その結果、産む性である女性が生殖と育児とを一方的に分担させられることになる。

近代家族に実体的な役割を与えることは、性別役割分担の固定化につながつたが、しかし他方、近代的な学問によつて故意に無視されている家族を社会構成の中に正當に位置付けようとする試みであつたとも言える。家族を消費の場として社会構成から締め出すのではなく、人間の社会性と自然性との統合の場として理論に取り込もうとしたのである。しかしここでは、異なつた役割が両性に割り振られてし

まった。教養形成においては、己の努力によって、己の個別性と普遍性との媒介が図られた。しかし家族においては、両性は別個の役割に安住するしかない。それがかえって性別役割分担の固定を強化する。ヘーゲルの意図に反して、社会性と自然性の統一は、女性の社会からの疎外のみならず、男性の自然からの疎外をも結果するのである。

c 家内奴隷性の否定

国家に関しては、教養形成によって普遍と個別との相互関係が示された。家族においてはどうかであるうか。

ヘーゲルがその実体性を強調するのは、大家族ではなく核家族である。もしこれが大家族であるなら、社会性と自然性とを家族において統一するという構想は、近代の全面的な否定となる。ヘーゲルは大家族制度への逆行をくり返し拒否する。なぜなら、大家族制とは、家長が数世代にわたる家族成員全員に対して、彼らが成人であるか否かに関らず権力を行使する家父長制であり、家内奴隷制だからである。

ヘーゲルにとって、家族は解体するものである。

家族の使命は子供の養育であり、成長した子供が独立するとき、家族は解体する。「家族の人倫的解体は、子供たちが自由な人格性へと教育され、法的な人格として、一面では自分の自由な所有を持つと同時に、他面では自分の家族を創設するに充分な成人に達していると認められることに存する」(S17)。
したがって家族は一代限りである。世代を超えて子供の行動を規制するような家族実体があるとすれば、それは前近代的な家系であり、批判の対象である。「彼ら(＝成人に達し結婚した子供たち)は今や新しい家族に自らの実体的使命を有しており、これに対して最初の家族は単に最初の根拠ないしは出発点として背景に退くのである。いや、それどころか、家系といった抽象物はもはや何の権利も有しない」(ebenda)。

子供は潜在的に自由な人間である。親が子に対して権限を行使できるのは、子供の訓育のためではない。この限界を超え、さらに成人してからも子供たちに権限を行使するといったことは、ローマ法では認められていた。「ローマ法によれば、父親は息子を売り飛ばすことができた」(S180 Anm.)。あるいはまた、「ローマ人の間では古くは父は子を廃嫡す

ることができたし、殺すことさえできた」(§180 Zuzat)。他人に殺生与奪の権を握られている以上、子供は奴隷である。近代は子供を奴隷としてではなく、潜在的な人間として扱うのである。

ヘーゲルの説く家族は、したがって極めて近代的な家族である。家族の実体性の強調を前近代性と取り違えてはならない。家父長の絶対的権限は非理性的なもの (§3 Ann.) であり、批判の対象なのである。近代主義は、家父長制を攻撃するために家族そのものを解体する。個人の自立・自律を救うために、これを抑圧するものを撤廃する、という戦略である。しかし、これでは個人の自然性と社会性の両立は覚束ない。ヘーゲルの戦略は、家族の実体性を確保しながら、同時にこれを世代毎に生成と解体を繰り返すものであると捉えることであつた。いわば苦肉の策なのである。

IV 問題の焦点

ヘーゲルは、人格性を批判しつつもこれを否定することはできなかった。人格性の本質は、「私は、この者としてあらゆる側面から完全に規定され、有限

でありながら、しかもまったくの自己関係であり、有限性のうちにありながら、私自身がこのように無限なもの、普遍的なもの、自由なものであることを知っている」 (§35) という点にある。人格性とは、自由な自己意識なのである。こうした人格性は「一般に権利能力を含み、抽象的な、ということは形式的な法なしは権利の概念をなし、またこうした法のそれ自体抽象的な根拠をなす」 (§36)。すなわち、自由な自己意識・人格性は権利主体である。しかも相互に自由な権利主体である。したがって、「法の命ずるところは、『一つの人格たれ。そして他人を人格として尊重すべし』である」 (ebenda)。人格の尊重とは、万人が権利主体であることの相互承認である。

この主体の権利は何に対する権利か。人格の自由は外側に何等かの形をとつて現れ出なくてはならない。しかも、この現れ出たものは「それとは端的に異なつたもの、それとは分離できるもの」 (ebenda)、すなわち物件であり、つまり、物である。人格の自由が現実存在するには、人格は人格そのものからは区別しうる「物件」を所有しなくてはならない。人格が権利主体であるとは、所有権の主体であるとい

うことに他ならない。

結局、人格すなわち近代的個人とは、所有の主体にすぎないのだ。人権も所有の主体としての権利であり、それ以上ではない。所有の主体の行為は自らの利益を目指す利己的な行為でしかない。したがって、たとえ神の見えざる手が働いて市民社会が円滑に運動しようとも、それはせいぜいが顔の見えない分業のネットワークに過ぎず、共同性Ⅱ自立的個人の連帯とは呼び得ない。共同性を確立するには、人格のアトミズムを超えた原理が必要となる。しかし、人格のアトミズムこそが近代における個人の自立・自律を支えてきたのもまた事実である。人格から出発しなければ近代への退行は免れない。かといって、人格から出発したのでは連帯を形成することはできない。だとすると、人格から出発しながら、人格が自らすすんで連帯のために自己犠牲をも厭わず努力するようなシステムが必要となる。かくして、我々はヘーゲルが直面したのと同じ問題に再びたどり着く。公共の福祉を名目に自己犠牲が強要されたなら、これは圧政である。圧政の可能性を根絶し得ないという意味で、ヘーゲルは反動と呼ばれる。同じ問題にたどり着いた我々も又、反動たらざ

るを得ない。

同様の問題は自由をめぐつても生じる。自由が人格の自由であるなら、これは個別の人間の恣意にすぎない。しかし、自由は主観の恣意の自由であってはならない。第一の問題として取り上げた人格性の問題も、要は、人格は個別に過ぎず、恣意を脱することができないということから生じているのであった。ヘーゲルは必然性の自覚こそ自由であるとすることが（そしてこれがないへんに悪名高いのだが）、これは恣意の自由を超える立場を要請するものである。しかし、主観の自発的な自己陶冶の結果として成り立つのではないような必然性の自覚は、洗脳に他ならない。洗脳は自発的な自己犠牲を強要することもできる。我々の自発性は本当に自発的なのだろうか。

ヘーゲルは、これに対する答えを教養形成に求めた。教養形成とは、広義には、普遍的なものの中に己の自分を見ることがであり、その具体的な運動としては、己の特殊性の發揮であり、この特殊性を普遍的に承認してもらうために己の個別性を犠牲にして修練に励むことでもあった。ヘーゲルが決して人格性を否定し尽くさないのは、市民社会という分裂の

場において諸個人がこの狭義の教養形成に励むこと
によって、広義の教養形成が達成される、という論
理を確保するためである。個人がそのまま普遍的な
存在となることは不可能でも、社会の全体が教養形
成という運動として普遍性を確立することなら可能
であろう。またこの運動が単に個人から遊離した普
遍として個人に優越するのではなくて、万人の営為
努力によって普遍が支えられ、これに参与すること
で個人も己の個別性を克服できるのだ、ということ
を、教養形成に励む諸個人に教えることが可能であ
ろう。

しかし、あくまでも人格の個別性にこだわるのな
ら、教養形成の結果もまた、『精神現象学』で示さ
れたラモーの甥の分裂の言葉に終わる。あるいはま
た、道徳性における良心という名の独善に終わる。
しかも、市民社会という分裂態においては、二重の
二者択一が必然的に生じてくる。第一は、国家や家
族の普遍性の側に寄り寄るか、あくまで個別性に依
拠するか、の二者択一であり、第二は、自然性を放棄
して教養形成に励み、社会性を獲得する代わりに
ワーカホリックと化して家族実体を解体してしま
うのか、あるいは、教養形成の放棄ないしはそれから

の排除によって社会性から疎外され、自然性を維持
しはするけれども自立・自律を喪失するか、の二者択
一である。ヘーゲルなら、こうした二者択一が生ず
るのは、個別性に囚われて己の本質が実体の側にあ
ることを見ない近代人特有の現象だ、と非難するで
あろう。だが、いずれにせよ、普遍性が万人の自覚
するところとなるのは、ヘーゲルの目論見に反して
極めて困難であることに間違いはない。

V 結論

いわゆる女性解放運動は、近代的個人の主観の恣
意の自由を女性にも広げよと要求する運動であつた
と言つてよからう。上述の二重の二者択一におい
て、男性は、望むと望まざるとに関らず個別性と自
立性の側面を選択しているのであるが、女性も自ら
望んでこの選択を行おうというのであつた。しか
し、こうした選択は女性の男性化をもたらすに留ま
る。社会性の獲得は、自らの能力の特殊化・教養形
成を通して自立・自律することであつて、このため
には自らの自然性は邪魔である。自然性を抑圧され
ることでワーカホリックと化す男性と同様なことが

起きよう。すべての人間が自然性を捨ててしまったなら、種の再生産さえもが商品化、したがって顔の見えない分業の中に組み込まれるのは必然だろう。臓器移植や代理母といった生命倫理学の扱う諸問題は、ヘーゲルの批判した人格性の本質から必然的に派生する問題なのである。

反動思想家ヘーゲルの『法哲学』の中には、以上に論じた諸問題の主要な論点がすべて出揃っている。求められているのは、性別役割分担を排して、男女両性がともに自然性と社会性を自らの活動の中に統一すること、あるいは、自然性と社会性の分離が発生し得ないような社会を構成することであり、自由と共同性とが両立するような社会を構想することである。しかし、近代的個人を前提としては、この課題の実現は不可能であろう。ヘーゲルは、反動と化しながらも問題の所在を示した。しかし我々は、示された問題の所在を確認する以上のことを何一つなし得ていない。近代主義の批判は簡単である。その反対に、近代主義に立って反動を論駁することも簡単である。だが、所詮両者は一つ穴の貉に過ぎない。その意味で、我々は近代という呪縛から未だ自由ではないのである。

(いしかわ　いおり　法政大学)